令和2年(2020年) 1月24日

家畜衛生広報



ながの

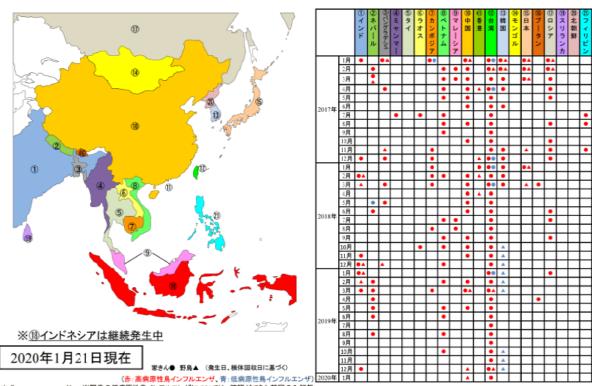
長野家畜保健衛生所 北信家畜畜産物衛生指導協会 〒380-0944長野市安茂里米村1993 Tel 026-226-0923 Facs. 026-227-2665 E-mail:nagakachiku@pref.nagano.lg.jp

鳥インフルエンザの侵入防止のため衛生管理対策を徹底してください!

2019~2020 シーズン、日本での本病の鶏における発生は確認されていませんが、野鳥の糞便から4県(愛媛、栃木、奈良、島根)で、低病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されています(2020.1.21 現在)。

また、中国では春節(旧正月)の大型連休が1月24日から始まり、これに伴い海外からの多くの旅行者が日本にやって来ます。アジアでは継続発生がみられていますので、注意してください。

アジアにおける高病原性及び低病原性鳥インフルエンザの発生状況



出典:OIE WAHID 他 ※野島の低病原性島インフルエンザについては、確認ができた韓国のみ記載

【伝染病を農場に侵入させないために】

- ●防鳥ネット等の破損部分を補修しましょう。
- ●農場専用の長靴や服を用意しましょう。●消毒を徹底しましょう。
- ●車両消毒を徹底しましょう。●関係者以外の立入りを禁止しましょう。
- ●海外旅行時に海外の畜産施設に近づくことはやめましょう。

問い合わせ・連絡先 長野家畜保健衛生所 保健衛生課・防疫課

電話: 026-226-0923 ファクシミリ: 026-227-2665 E-mail: nagakachiku@pref. nagano. jp



消毒は伝染病予防の第一歩 まずは踏み込み消毒槽を畜舎に置きましょう

